

子

田中 愛子

先日の朝日新聞投稿欄。新しく始めたアルバイトの内容が恥ずかしくて言えないと言うおじいさん。それを聞いて孫娘が「おじいちゃん、受け子とか出し子とかでなければいいけど」と言ったとか。受け子や出し子は、特殊詐欺、いわゆるオレオレ詐欺の手下となり、家族や銀行員になりすましてお金を受け取ったり引き出したりする役目の人である。おじいさんの身の上を案ずるお嬢さんの心情が健気であるが、最近にわかには目にするようになったこの受け子や出し子、その「子」とは何だろう。

横浜に三日も住めば浜っ子と異国の人ら浴衣で踊る

赤き靴はきし女の子の銅像膝を抱へて外つ国見つむ

島田暉氏『記憶の炎』の「浜っ子」一連にらんで置かれた二首である。ここにも「子」が現れているが、まずこのふたつの「子」はどんな意味なのか考えてみる。

広辞苑で「子」を引くと、「親から生まれたもの」という第一の語釈から「生まれてまだ間のないもの、幼少のもの。

こども」、さらに「人を親しんで呼ぶ語」「利息、利子」などさまざまである。さらに、接尾語として、人の名の下に添える語との説明があり、「人の意を表す語。多く仕事をする人の意」というところに、売り子、お針子、江戸っ子、売れっ子などといった用例が載っている。日本国語大辞典まで広げると、「人を親しんでいる語。男にも女にもいい、多く、地名などに続けて用いて、愛称の意を添える。」とある。なるほど掲出歌の「浜っ子」はこの例であり、江戸っ子、道産子などと同じである。いつぼう、「女の子」はちいさな女の子だ。「幼少のもの。こども」である。

広辞苑によると「子」は、お針子、売り子など仕事や職業を表わすこともあるという。踊り子などもそれであろう。そうすると受け子、出し子もこのたぐいだということになりそうである。りっぱな職業でもないし、仕事や人物に対して親しみや敬意を感じることもないけれど、残念なことに、新聞やテレビのニュースでも用語として定着してしまっただけだ。

そんなことを考えていたら、受け子として詐欺に加担した人がつかまつたというニュースが流れた。その容疑者が六十八歳だという。冒頭のお嬢さんの心配が現実になったようなニュースである。映像で見ても容疑者はいかにも高齢だ。しかし、だからといって受け爺とはいわない。国語としては受け子で正しいのである。